TOPICS 3 ものづくり補助金公募説明会を開催

トピックス ● SPECIAL FEATURES ●

【公募説明会の様子】

4月4日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、ものづくり補助金(ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金)の公募説明会を開催し、県内の中小企業者など142名が参加しました。

開会に先立ち、本会髙橋専務理事は、「ものづくり補助金は、生産プロセスの強化につながる設備投資に活用できることから、県内企業活性化のためにもより多くの企業から申請していただきたい。」と述べました。続いて、本会より補助事業の概要についての説明や、補助金申請書の書き方のコツについてアドバイスを行いました。参加者からは、「事業終了後、どのくらいで補助金が交付されるか。」や「県内の認定支援機関について教えてほしい。」など、活発な質疑応答が行われました。

4月号でも紹介しましたが、本補助金は対象22分野の「ものづくり技術」を活用した事業を行う中小企業者に対し、原材料費や機械装置費及び試作品開発の経費についての3分の2(上限1,000万円以内)を補助するもので、本会は、秋田県内における地域事務局としてサポートしております。今後も、複数回の公募が予定されておりますので、申請をお考えの方は、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】
秋田県地域事務局　TEL：018－874－9443
〒010－0923　秋田市旭北錦町1番47号　秋田県商工会館5階
ものづくり補助金ホームページ(http://www.chuokai-akita.or.jp/monozukuri/)

会員組合探訪

秋田県柔道整復師協同組合

■組合の紹介

「柔道整復師」は整骨院・接骨院の先生方の法律上の正式名称で、厚生労働大臣の行う国家試験に合格した骨折、脱臼、打撲、捻挫の治療を行う専門家です。人は自分で治す力(自然治癒力)という素晴らしい能力を持っていますが、その能力を施術によって最大限に引き出し、回復力を早めることが整骨院、接骨院の最大の特徴です。

秋田県柔道整復師協同組合(佐藤環理事長)は、秋田県内で整骨院・接骨院等を経営する柔道整復師174名が、平成23年10月に設立し、共同購買事業のほか、組合員の資質向上を図るための教育情報提供事業を行っています。

【患者に治療を行っている佐藤環理事長】

■主な事業の内容とその成果

組合では、公益社団法人秋田県柔道整復師会と連携し、組合員の経営に関するサポートを行っていますが、特に、公益法人では実施できない経済事業を積極的に展開しています。

整骨院や接骨院で急性疾患(骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷〔肉離れ〕)の施術を受けた場合、健康保険の対象になりますが、保険請求する際に必要な医療費申請用紙(通称：レセプト用紙)の共同購買事業が大きな成果を上げており(設立認可時の事業計画の235%達成)、組合員の経費削減と経営力の向上に寄与しています。

■今後の展開

組合員は、「整骨院・接骨院」の先生と呼ばれ整骨を業としておりますが、新たな事業分野として介護予防への参入希望者が多く、組合としても積極的に支援しています。

平成24年度には、組合活力向上事業（本会の助成事業）を活用し、柔道整復師の有資格者が機能訓練指導員として介護予防事業へ効果的に参入できるよう、機能訓練指導員の養成を目的とした研修会を実施しました。この成果として介護予防事業へ参入した組合員が13名から23名に増え、参入したいと希望する組合員も増加する傾向にあることから、組合としては引き続きサポートしていくこととしています。

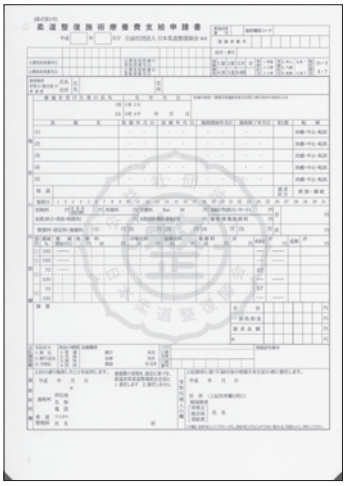

【レセプト用紙】

中小企業組合等支援施策情報

■海外取引支援補助事業　～海外への取引拡大に向けた取組を支援します～

国内市場の需要が低迷する中、アジアなど進展著しい地域を含めた海外に新たな販路の開拓を図る中小企業者等に、経費の一部を補助します。

補助対象事業：海外見本市・商談会・物産展等出展、海外市場調査など
補助率補助金の額：補助対象経費の1／2以内で限度額100万円
事業期間：補助金の交付決定日～平成26年3月末日まで
募集時期：平成25年5月7日（火）～5月27日（月）

【申し込み先・問い合わせ先】 秋田県産業労働部　地域産業振興課　☎018-860-2241

■専門家活用事業　～専門家による診断・助言が無料で受けられます～

秋田県信用保証協会では、中小企業者が抱える具体的な課題の発見・解決のための専門家活用事業を実施しています。費用は無料ですので、是非、ご活用下さい。

対象者：専門家による診断助言が必要であると認められ、秋田県信用保証協会をご利用されている方、又は、これからご利用いただけることが確実な県内の中小企業組合及び中小企業
派遣分野：①販売・マーケティング　②生産　③法務・労務　④情報化　⑤食品　⑥税務・会計
派遣費用：無料（専門家への謝礼、交通費等は秋田県信用保証協会が全額負担します。）

【申し込み先・問い合わせ先】

秋田県信用保証協会　☎018-863-9011
能代支所　☎0185-54-2377
大曲支所　☎0187-63-1811
大館支所　☎0186-49-2281
本荘支所　☎0184-22-5330
横手湯沢支所　☎0182-32-2361

■中小企業組織融資制度をご活用下さい

中小企業団体中央会に加入している中小企業組合（中小企業団体の組織に関する法律または商店街振興組合法に基づいて組織されたもの）及びその組合員は、中小企業のための融資制度をご利用いただけます。（※据置期間・担保・保証人は株式会社商工組合中央金庫の定めによります。）

○融資目的：近代化・合理化・経営の改善に要するための資金等
○貸付条件：下記のとおり

貸付限度額	資金使途	償還期間	据置期間	貸付利率	保証料
組合員2千万円 組合　5億円	設備・運転	設備10年以内 運転　7年以内	―	商工中金所定利率の 0.5%減	―

【申し込み先・問い合わせ先】 商工中金秋田支店　☎018-833-8531
本会　総務企画部企画広報課　☎018-863-8701